

**久保田町議**

基金の残金の使途について、  
「財団法人石木ダム地域振興  
対策基金設立について」と言う  
中の、第29条、ここには「解  
散の時に存する残余財産は、理  
事会において、理事現在数の4  
分の3以上の議決を経て、かつ  
長崎県知事の許可を得て、長崎  
県、佐世保市及び川棚町、また  
は基金と類似の目的を持つ他  
の団体に寄付するものとする」  
とあります。  
私たちは、もともと起業者で  
はないので6千万円は返して  
もらえるのか。

**町長**

基金は解散するが、12月1  
日より現在の理事をメンバー  
とする清算人会に引き継がれ  
ることになる

出捐金については戻してい  
ただくものではありません。

**久保田町議**

6千万円と言う大事な町民  
の税金をうやむやにすること  
はできません。29条にある通  
り町として返してもらわうべき。

**町長**

清算会に引き継がれて、こ  
の基金をどうするか議論され

て、この基金の目的に沿って、その  
目的が達成できるようなところに  
引き継がれて支払われていくもの  
と理解している

**久保田町議**

元の地権者に支払われていく可  
能性があるのか。

**町長**

助成金の対象者は124人で、そ  
のうち102人の申請で支払われ  
ているので、残りの地権者に対し  
て当然支払っていくだろう。

**久保田町議**

先に戻って、4月27日の長崎新  
聞では3億5千万円が支払われた  
と書いてあり、議事録の3億円と大  
きく違う。5千万円はどんな理由で  
増えているのか。

**町長**

その会議で報告を受けたのは2  
億9千万円が支出されている。総  
額、3億5千万円が支払っていると  
言う新聞記事の内容は充分承知し  
ていない。

**久保田町議**

元地権者の方たちの生活再建資  
金以外に払われていないか。目的と  
違うものに支払われていると言う  
ことはないか。

**町長**

3億5千万円と起債されて  
いると言うことに対して、資料  
を持ち合わせていないので、詳  
しく応えることができない。調  
査をして、議員には、後日答え  
たい。

**久保田町議**

平成7年9月22日、町長は  
「いろいろくちばしをいれさ  
せてもらいたい」と言っておら  
れるのだから、使い道とか配分  
について、また、県、佐世保市  
の強引なやり方に町長は、県  
や、佐世保市と違う立場をもつ  
て取り組んでもらいたい。基金  
のメンバーに入っておられる  
のだから出捐金の中から、大事  
な税金を取り戻してもらいた  
い。

**26年度から肺炎吸引予防接  
種ワクチンの補助**

**久保田町議**

日本人の死亡原因の3位に  
なっている肺炎は、特に、75  
歳以上の高齢者の死亡率は男  
女とも急増しています。

日常生活の中で起こる肺炎  
の原因菌は、肺炎球菌が一番多  
いと言われており、予防接種は  
効果があると言うことです。

ワクチンは高額ではありません  
ですが、一回の接種で抗体が5年  
以上持続します。

肺炎球菌予防接種ワクチン  
に補助する考えはないか尋ね  
ます。

**町長**

肺炎球菌ワクチンの予防接  
種は任意接種とされている。  
ワクチンの接種費用は8千  
円と言うことです。

長崎県後期高齢者医療広域  
連合において県内の肺炎球菌  
ワクチン接種にかかる助成事  
業として、平成26年度から1  
件3千円の助成開始が予定さ  
れている。

10月に行われた同ワクチ  
ン接種費助成事業に関する調  
査の時点では検討中として回  
答していたが川棚地区医師会  
との協議を早急に行い委託要  
綱の制定などを進め、次年度か  
ら取り組むべく事務を進めて  
いきたいと考えている。

**障害者の日常生活用具に対  
する助成広がる**

**久保田町議**

平成23年7月にテレビ放  
送が地上デジタル化されたこ  
とに伴い、従来のFMラジオで

はテレビ音声を受信すること  
ができなくなりました。

全日本視覚障害者協議会は、  
国会に「視覚障害者からテレビ  
を遠ざけないで」と、移行に関  
する請願を提出。8月に衆参両  
委員会全会一致で採択されまし  
た。

厚労省は、障害者自立支援法  
に定める日常生活用具として、  
購入費用の一定額を給付するこ  
とは可能とする見解を明確にし  
ました。

地デジ対応ラジオに対して助  
成する考えはないか尋ねます。

**町長**

町の重度障害者等日常生活用  
具給付など事業実施要綱の一部  
を改正して助成の対象となるよ  
う、整備を進める事として今検  
討している。

**久保田町議**

聴覚障害者の方が、外部の来  
訪を確認できるよう、呼び出し  
ホーンと連携した点滅器の設置  
に対して助成する考えはない  
か。

**町長**

現状において助成することは  
可能です。